

# 中野市地域情報化計画

～ グッド・コミュニケーション 信州中野 ～

平成19年3月 策定

平成24年3月 改訂

長野県中野市

# 目次

<b>第1章 地域情報化計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画策定の趣旨.....	2
1.1.1 地域情報化計画策定の必要性.....	2
1.1.2 情報通信基盤整備の必要性.....	2
1.1.3 電子自治体推進の必要性.....	3
1.2 地域情報化計画策定の基本的考え方.....	4
1.3 計画の目標年次と位置づけ.....	6
1.3.1 目標年次.....	6
1.3.2 位置づけ.....	6
1.4 中野市地域情報化の現状と課題.....	7
1.4.1 中野市情報化の現状と方向性.....	7
1.4.2 情報化推進の重点的課題.....	13
<b>第2章 中野市情報化ビジョン</b> .....	<b>16</b>
2.1 中野市地域情報化計画の基本理念.....	17
2.2 情報化基本方針.....	18
2.2.1 情報格差(デジタル・ディバイド)解消による市民の一体感の創出.....	18
2.2.2 ICT を活用した快適で安心・安全な生活環境の創出.....	19
2.2.3 ICT を活用できる元気ある人材の創出.....	20
2.3 情報化推進施策.....	21
<b>第3章 地域情報化推進施策の展開</b> .....	<b>22</b>
3.1 地域情報化計画の推進.....	23
3.1.1 地域情報化の推進.....	23
3.1.2 個別施策の展開.....	25
3.2 将来を見据えた計画推進.....	35

3.3 事業推進スケジュール	36
3.3.1 情報格差（デジタル・ディバイド）解消による市民の一体感の創出	36
3.3.2 ICT を活用した快適で安心・安全な生活環境の創出	37
3.3.3 ICT を活用できる元気ある人材の創出	43

## 第1章 地域情報化計画策定にあたって

## 1.1 計画策定の趣旨

### 1.1.1 地域情報化計画策定の必要性

本市では、中野市・豊田村合併協議会により策定された「新市まちづくり計画（新市建設計画）」を尊重して、平成 19 年度から平成 28 年度までを計画期間とする「中野市総合計画」を策定しましたが、基本構想の都市像として定めた「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」を実現するためのまちづくりの基本的方向の一つとして「市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり」が示されており、地域情報化の推進も具体的に推進すべき施策とされています。

特に、都市像の実現に向け、先導的に取り組む課題に対して、前期基本計画の計画期間に戦略的・重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけ、総合的・横断的な視点からその実現を推進することになっています。3 つのリーディングプロジェクトの一つとして「～グッド・コミュニケーション 信州中野～『高度情報化』プロジェクト」が掲げられており、地域情報化推進は、中野市が推進する主要プロジェクトとして極めて重要な位置づけとなっています。

地域情報化の推進にあたっては、「中野市総合計画」との整合性を図りながら、より詳細かつ具体的な計画を立案し、事業として推進するための実施計画を策定する必要があります。そこで、コミュニケーション・テーマ（副題）を「～グッド・コミュニケーション 信州中野～」とし、「中野市総合計画」と整合性を図って推進することを明確に打ち出した「中野市地域情報化計画」を策定することとしました。

本地域情報化計画は、中野市の目指す都市像「文化のまち」づくりを達成するための手段として策定するものであることから、その具現化にあたっては、市民も含め中野市一丸となって推進していくことが必要であり、特に市民の意見を十分に把握し、計画へ反映していくことが重要です。

### 1.1.2 情報通信基盤整備の必要性

本計画を策定した平成 18 年度の段階では、本市は、中野地域と豊田地域との間で情報通信基盤に格差が生じていました。

中野地域については、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社による有線テレビ<sup>1</sup>が番組の再送信のほかに、自主放送（映像・文字）として地域情報を提供しており、当時、中野地域内世帯加入率は 33%（平成 23 年 12 月時点では 28%）でした。また、中野

<sup>1</sup> テレビの有線放送サービス。山間部や離島、人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい難視聴地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。通信ケーブルが各家庭まで敷設されており、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行うシステム。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。

市有線放送電話協会が電話と地域情報を提供しており、当時の地域内世帯加入率は35%であり、携帯電話の普及により年々加入率は減少していました。

一方、豊田地域については、市営の豊田情報センターによる有線テレビが番組の再送信のほかに、自主放送（映像・音声告知・文字）として地域情報を提供しており、豊田地域内世帯加入率は94%（平成23年12月時点では82%）でした。

また、中野地域におけるインターネット接続回線は、ADSL（Asymmetric Digital Subscriber Line）<sup>2</sup>が主流でした。ADSLは基地局との距離が遠くなるにつれて、通信速度が遅くなってしまいう欠点があります。

当時、国（総務省）が推進していた地上デジタル放送化に合わせ、地域情報基盤の整備を行うことにより、テレビ放送の難視聴地域の解消はもとより、高速で安定性に優れたケーブルインターネット<sup>3</sup>も可能になること、また、行政においても、市民に直接伝えたいさまざまな情報を、ブロードバンド回線に乗せて提供することができ、情報公開の推進、行政サービスの向上、情報の共有化が図られるとともに業務の効率化も推進できることから、新市の一体感創出のためにも、全戸加入を目標に、「通信」と「映像伝送」の双方が可能な情報通信基盤の整備を、平成19年度から2か年をかけて行いました。

### 1.1.3 電子自治体推進の必要性

第1次情報セキュリティ基本計画では、地方公共団体の情報セキュリティ対策について、「IT 障害や情報漏洩などへの対策が徹底されておらず、また、地方公共団体間の情報共有体制が十分に構築されていない」などの課題が指摘されています。

今後、本市としてもこれらの課題に対し早急に取り組み、ICT を活用した電子自治体を推進し、その成果を具体的に実現していくことが必要です。

<sup>2</sup> 電話線を使い高速なデータ通信を行う技術。電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使って通信を行う xDSL 技術の一種で、一般の加入電話に使われている 1 対の電話線を使って通信する。

<sup>3</sup> 有線テレビ網を利用して提供されるインターネット接続サービス。加入者宅にケーブルモデムと呼ばれる装置を配置し、これに有線テレビの同軸ケーブルを接続して利用する。

## 1.2 地域情報化計画策定の基本的考え方

本計画では、平成 14 年 3 月の旧市地域情報化計画策定時以降における社会情勢や情報通信技術の変化、国や県の施策や旧中野市・旧豊田村の取り組み及び新市の取り組みを踏まえ、市民の誰もが情報通信技術の利便性を享受し、便利で安心・安全な生活を営み、豊かさゆとりが実感できる社会の実現と地域社会の活性化を図るため、情報通信技術を活用した一体感のある元気なまちづくりをめざすことを基本理念として掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

この取り組みの推進にあたっては、地域情報化施策の分野に応じて次のとおり基本方針を設定し、情報化を推進します。

### （1）情報格差（デジタル・ディバイド）解消による市民の一体感の創出

国、県、県内市町村、関係事業者と連携・協力して、光ファイバ伝送路による地域情報通信基盤を整備し、本市における高速通信環境の構築促進を図り、ユビキタスネットワーク社会<sup>4</sup>に対応した情報通信基盤の運用を目指します。これにより情報通信基盤の地域格差の解消を図ります。

また、整備した情報通信基盤を活用して、電子申請・届出システム構築やインターネットを利用した行政情報の提供を充実させ、電子自治体の推進を図ります。

電子自治体の推進にあたっては、適切な情報セキュリティ対策を講じ、市民が安心して、安全に利用できる環境整備に努めます。

### （2）ICT を活用した快適で安心・安全な生活環境の創出

市民ニーズの動向を見据え、利用しやすい行政情報や魅力あるコンテンツ<sup>5</sup>を提供し、防犯・防災情報等、迅速かつ正確な情報を収集・提供する体制の充実を図るとともに、市公式ホームページの公共施設情報の充実やインターネットを利用した地域情報の充実などを支援します。

また、市民誰もが ICT の進展を暮らしの中に生かし、適切に利用できるように個人認証基盤の充実を図るとともに、ネットワークを通じた産業活動に対する取り組み支援や生産者と消費者の交流を促進し「売れる農業」を一段と推進するため、農林水産業関係の情報の受発信を支援します。

### （3）ICT を活用できる元気な人材の創出

市民誰もが ICT を活用できるよう、情報リテラシーを向上させる機会を提供すると

<sup>4</sup> 社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会。ユビキタスコンピューティング環境が整った社会。e-Japan 構想の実現後の次の課題として、総務省が 2004 年 5 月に打ち出した u-Japan 政策から広まった用語。

<sup>5</sup> 文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、又はその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われる場合が多い。

ともに、企業が求める情報通信技術を習得した人材の育成にも努めます。

また、インターネットの急速な普及・発展に伴い、コンピュータウィルス<sup>6</sup>の蔓延やサイバー犯罪の増加、情報流出、青少年への有害情報の氾濫など、高度情報化の「影」の部分への対応として、インターネット利用上の安心・安全確保など情報セキュリティ対策の強化を図ります。

---

<sup>6</sup> 電子ファイル、電子メール等を介して次々と他のコンピュータに自己の複製プログラムを潜伏させていき、その中のデータやソフトウェアを破壊するなどの害を及ぼすコンピュータプログラム。

## 1.3 計画の目標年次と位置づけ

### 1.3.1 目標年次

この計画の期間は、中野市総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）に基づく、前期基本計画（平成 19 年度～平成 23 年度）との整合性を図りながら推進するため、平成 19 年度を初年度とし、平成 23 年度を目標年度とする 5 か年計画として策定しましたが、個別施策の達成率が低いこと、また、光ケーブルの利活用、防災・減災対策を早急に推進する必要があるため、内容を一部修正のうえ、計画期間を 3 年間延長し、平成 19 年度から平成 26 年度までの計画とするものです。

ただし、可能な事業については市民サービス向上のため早期実現を目指すとともに、計画期間中であっても、情報通信技術（ICT）革新の動向や市民ニーズの変化などを勘案し、必要に応じて見直すなど、柔軟で弾力的な運用に努めます。

### 1.3.2 位置づけ

この計画は、市の地域情報化関連施策の整合性、計画性、実効性を確保しつつ、本市の高度情報化を総合的かつ効果的・効率的に推進するための計画であり、中野市総合計画の分野別計画と位置づけるものです。

また、中野市総合計画、基本構想において定められた 7 つの施策大綱のうち、「市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり」に位置づけられている「情報公開・情報共有のまちづくり」に基づき、本市の情報化推進の目指すべき方向を示すものです。

さらに、後期基本計画においても地域情報化を継続して推進することとしていることから、関係する個別計画との連携を図りつつ策定するものです。

市民をはじめ、企業、各種団体、行政機関等にも、本計画への理解と協力並びに積極的参画を求めていくものです。

## 1.4 中野市地域情報化の現状と課題

### 1.4.1 中野市情報化の現状と方向性

#### （1）旧市地域情報化計画の進捗状況

旧市地域情報化計画で掲げられた施策のうち、情報通信基盤（ネットワークインフラ）の整備については、①地域インターネットの整備、②情報通信網の整備、③行政情報電子化の推進、④総合行政ネットワークの整備の具体的施策を、ほぼ計画どおりに推進できました。一部、有線テレビデジタル化及び超高速インターネットに必要な光ケーブル敷設については、平成 17 年度に検討を開始し、平成 20 年度に整備を完了しました。

情報通信システム（アプリケーションシステム）の整備については、平成 14 年度から KIOSK 端末<sup>7</sup>により、本市公式ホームページの閲覧が市内 6 か所で可能になったほか、希望者に対し本市公式メールマガジン<sup>8</sup>を発行するなど進捗しています。また、防災情報ネットワークについては、平成 14 年度に屋外子局を 20 か所増設し、充実を図りました。防災無線が聞こえなかった市民のために公式ホームページ上で放送内容を掲載するサービスも実施しています。

情報の保護及び蓄積と利活用環境の整備については、平成 17 年度、市村合併による電算システム一元化に伴い、情報システム上のセキュリティ強化を実施したことにより情報漏洩および不正アクセス<sup>9</sup>のリスクを極小化することができました。

情報化に対応した人材の育成については、市内の小中学校すべてに校内 LAN を整備済みであり、インターネット接続についてもブロードバンド回線が実現しています。また、市民向け IT 講習会や中野地域職業訓練センターにおけるパソコン講座の開催により、市民の情報リテラシー<sup>10</sup>向上機会を提供しているほか、平成 15 年度より毎年、市職員全員に対して情報セキュリティ研修会を実施し、行政職員の情報セキュリティ意識及び情報リテラシーの強化にも努めています。

情報化を利活用した地域づくりと産業の振興については、平成 14 年度の公式ホームページリニューアル時から、ホームページ上に各課メールアドレスを公表し、市民が希望する部課に直接、電子メールで提言できるようになるなど市民参加の地域づくりが進んでいるほか、平成 16 年度公式ホームページリニューアル時には、「売

<sup>7</sup> もともとキオスク（KIOSK）とは、公園の売店のような簡易建造物のことを指しており、情報キオスク端末とはパソコンを持たなくても、インターネットを通じて簡単な操作で手軽に扱える街頭端末のこと。その用途は様々で、行政サービスを受けることや、音楽ファイルの受信、チケットの予約などが行える。

<sup>8</sup> 電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステムのこと。

<sup>9</sup> あるコンピュータへの正規のアクセス権を持たない人が、ソフトウェアの不具合などを悪用してアクセス権を取得し、不正にコンピュータを利用する、あるいは試みること。

<sup>10</sup> 情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

れる農業」のページを充実させ、信州中野ブランドの推進を図り、地域産業振興にも情報化の面から寄与しています。また、企業紹介のページを商工観光課ホームページ内に作成し、地域産業の活力向上も図っています。

## （２）市民の情報通信環境

### ① 中野市有線放送電話協会

昭和 44 年、電話機能と農業放送を主目的に整備され、そのサービスエリアは中野地域全域にわたり、電話機能のほかに朝・昼・夜の各 30 分間、自主番組・お知らせ・NHK ニュース等をの放送を行い、また、インターネット接続については、平成 11 年 6 月よりダイヤルアップ<sup>11</sup>接続を開始、平成 13 年には、ADSL の接続サービスを開始し、それぞれ 280 件、650 件の加入がありました。

しかし、電話の普及、さらには携帯電話利用等により、有線放送電話加入世帯が減少したため、平成 20 年 3 月に業務を終了しました。

### ② テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

テレビ北信ケーブルビジョンは昭和 63 年に設立され、そのサービスエリアは旧中野市と山ノ内町の一部を範囲としています。中野地域（旧中野市内）においては、平成 20 年度に、地域情報基盤整備事業で整備した伝送路を借り受けることにより、全域をカバーしています。

中野地域における加入世帯は、4,162 世帯（平成 23 年 12 月現在）となっています。

放送チャンネルの内容は、最も多いプランで、地元局、BS、CS 放送<sup>12</sup>などテレビ 65 チャンネルと FM2 チャンネルの構成となっています。

また、自主放送チャンネルでは、中野市議会、広報の文字放送、中野シヨンシヨンまつり等、地域の問題をテーマとした放送も行っています。

また、市で整備した伝送路を借り受け、平成 20 年度からインターネットサービスを開始し、703 世帯（平成 23 年 12 月現在）が利用しています。今後も、インターネットの利用が図られるよう関係機関に働きかけていきます。

### ③ 中野市豊田情報センター

豊田情報センターは平成 4 年に設立され、そのサービスエリアは旧豊田村を範囲としています。

<sup>11</sup> 電話回線や ISDN 回線などの公衆回線を通じてインターネットや社内 LAN に接続すること。一般家庭からインターネットに接続する場合、パソコンにモデムやターミナルアダプタなどの機器を接続し、インターネットサービスプロバイダと呼ばれる業者に公衆回線を通じてダイヤルアップして、業者の保有する専用線を使ってインターネットに接続する。

<sup>12</sup> 静止衛星を用いて行われる放送のうち、放送専用の衛星（Broadcasting Satellite）を用いるものを BS 放送、通信衛星（Communication Satellite）を用いて行われる放送を CS 放送という。

豊田地域における加入世帯は、1,246 世帯（平成 23 年 12 月現在）となっています。

放送チャンネルの内容は、最も多い区分で、地元局、BS、CS などテレビ 65 チャンネルと FM2 チャンネルの構成となっています。

また、中野市議会、広報の文字放送、中野シヨンシヨンまつり等地域の問題をテーマとした番組の放送を行うチャンネルもあります。

現在の通信網は HFC<sup>13</sup>ケーブルであり、アンプが 770MHz 双方向のため、インターネット接続サービスも行っています。

#### ④ 東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）

NTT 東日本では、アナログ回線<sup>14</sup>による電話のほか、ISDN<sup>15</sup>（デジタル）回線や ADSL を利用したインターネット接続用回線サービスを市内全域で提供しています。また、光回線を利用した高速回線サービス（B フレッツ）が中野市の一部地域で開始されましたが、今後のサービスエリア拡大は不明であり、全市でのブロードバンド整備が望まれるところです。

### （3）公共施設間ネットワーク

平成 19 年度から、地域情報基盤整備事業で市内の公共施設間を光ケーブルで結び、ぶ地域イントラネットを構築し、平成 20 年度から使用を開始しました。

### （4）中野市役所庁内 LAN の整備

中野市役所庁舎内の庁内 LAN 整備については、平成 12 年度に整備を開始し、市

<sup>13</sup> Hybrid Fiber Coax。有線テレビ網のネットワーク構成方法の一つで、光ファイバと同軸のケーブルを組み合わせたもの。1990 年代半ば以降の有線テレビの標準的なインフラで、基幹部分に光ファイバを用い、光電気変換装置を介してユーザー宅の引き込みには同軸ケーブルを用いる。従来の有線テレビ網では基幹部分にも同軸ケーブルを使用していたため、双方向の高速インターネットサービスの提供には中継増幅器の設置や、上り方向における流合雑音を低減するケーブルモデムの使用などが必要だった。HFC ではそのような設備は必要ないため、現在では HFC が主流となっている。

<sup>14</sup> アナログ信号で音声やデータを送受信する回線。ふつう電話回線、それもいわゆる「ごく普通の昔からある電話回線」を指す。すべてのやり取りをデジタルデータ化して送受信するデジタル回線の一種である ISDN 回線と対比する文脈で用いられる語。日本では ISDN 回線に食われる形でアナログ回線の加入者数は減少していたが、ISDN よりも高速な ADSL はアナログ回線でしか使用できないため、ADSL 実用化後はアナログ回線の加入者数は増加に転じている。

<sup>15</sup> Integrated Services Digital Network。電話や FAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網。日本では NTT が「INS ネット」の名称でサービスを提供している。国際電気通信連合電気通信セクタ (ITU-TS) によって標準化されている。現在各国で提供されているサービスのほとんどはハードウェアとして通常の電話線を使った N-ISDN であり、3 本のチャンネル(論理回線)で構成される。通信速度 16kbps の D チャンネル(1 本)は制御用、64kbps の B チャンネル(2 本)は通信用である。2 回線同時に使用できるので、電話をかけながらインターネットに接続したりできる。また、2 回線を束ねて 128kbps の高速通信を行うことも可能である。

民サービスの向上と事務処理の効率化を図るためのグループウェア<sup>16</sup>も稼動しています。

平成 17 年度には、市村合併を契機とした市内 LAN の統合に伴い、ネットワークセキュリティ<sup>17</sup>の強化を図り、情報漏洩や不正アクセスのリスクを軽減することができました。

今後、市民が安心して利用できる電子自治体の推進により、一層の市民サービスの向上に資するため、情報通信技術の進展に対応するネットワークセキュリティやデータ保全のさらなる強化を図り、安全な市内 LAN 運用に向けた環境整備を推進する必要があります。

また、地理情報システムの整備を行うことで、行政全体で共用できる空間データを構築し、データ作成費用を削減したり、様々な行政分野において、市民サービスの向上、業務の効率化、高度化を図る必要があります。

#### (5) 中野市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp>)

本市の公式ホームページは、平成 9 年に主として観光案内を目的として開設しました。

平成 12 年度には、市民向け情報を中心とした内容に全面リニューアルし、各課の事業内容を紹介するとともに、図書館や中央公民館のホームページも立ち上げ、本市の行政情報にアクセスできる総合窓口として、最新情報の提供に努めています。その後平成 16 年度には、「売れる農業」ページを充実させるリニューアルを実施し、信州中野ブランドの推進を図りました。また、企業紹介のページを商工観光課ホームページ内に作成し、地域産業の活力向上を図りました。また、平成 21 年度には、アクセシビリティ<sup>18</sup>に配慮したリニューアルを行いました。

<sup>16</sup> 企業内 LAN を活用して情報共有やコミュニケーションの効率化をはかり、グループによる協調作業を支援するソフトウェアの総称。主な機能としては、グループ内のメンバー間および外部とのコミュニケーションを円滑化する電子メール機能、メンバー間の打ち合わせや特定のテーマについて議論を行うための電子会議室機能、メンバー間のリアルタイムな打ち合わせに利用されるテレビ会議機能、グループ全体に広報を行う電子掲示板機能、メンバー間でスケジュールを共有するスケジューラ機能、アイデアやノウハウなどをデータベース化して共有する文書共有機能、稟議書など複数のメンバーで回覧される文書を電子化して流通させるワークフロー機能などがある。

<sup>17</sup> コンピュータネットワーク上での安全確保のための防衛策。システム攻撃者からコンピュータを守り、不正アクセスの防止や情報漏洩の阻止、システムの安定性保持を行うこと。具体的には、システムの弱点の補強やアンチウイルスソフトの導入、適切なパスワード管理、機密データの暗号化など、様々な脅威からシステムを防衛する行為を指す。コンピュータシステム自体に講じられる対策のほかにも、利用者のパスワードの定期的な変更や無停電電源装置の導入、重要なデータの定期的なバックアップ、職位によるアクセス制限など、人的対策や木目細かな設定作業、メンテナンスなども、広義にはネットワークセキュリティに含まれるといえる。近年ではインターネットの普及により、外部からのシステム攻撃者、いわゆるクラッカーの脅威が取りざたされるようになったため、外部ネットワークとの境界にファイアウォールを設置して内外のデータの流通を監視し、不要なアクセスを制限するのが一般的となっている。

<sup>18</sup> 情報処理機器を障害者・高齢者を含めて、誰もが容易に利用できるようにすること。情報や

今後も、市民がいつでも・どこでも・誰でも必要な行政情報にアクセスできる公式ホームページとするよう掲載内容の充実に努める必要があります。

入札結果情報を他市町村にさきがけて公式ホームページに掲載するなど、先進的な取り組みのほか、市民がホームページを見れば手続手順や必要書類が一目でわかる行政情報内容への刷新、防災情報のハザードマップ<sup>19</sup>の掲載、休館日や開館時間帯の掲載による公共施設情報の充実などの取り組みも実施されてきましたが、今後は、生涯学習講座の申込などをインターネットから利用可能にするほか、情報の質・量、新鮮度の充実に努めるとともに、市民の利用しやすさを常に考慮したホームページづくりに努める必要があります。

## （6）情報利活用教育

### ① 学校教育

市内の全小中学校には、パソコン教室が整備され、パソコンを活用した情報教育が行われています。

校内 LAN については、年次計画により順次整備が進められ、市内全小中学校の整備が完了しました。

また、インターネット接続についても、地域情報基盤整備事業により、全小中学校で ADSL 回線から光ケーブルへの切替えが完了しました。

今後は、整備済みの校内 LAN 及び高速インターネットにより、学習情報の交換・共有、電子メール、情報検索などを通じ、情報リテラシーの高い児童生徒を育成していく必要があります。

一方、ホームページについては、全小中学校で開設され、運用されています。ホームページは、各校での教育内容を地域にお知らせする手段の一つです。今後、掲載内容を見直し、地域に分かりやすい、見てもらえるホームページづくりを推進する必要があります。

---

サービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。**"accessibility"** とは「近づきやすさ」「接近容易性」といった意味の英単語である。例えば、手や腕の障害のためにマウスを使えない場合、ソフトウェアはキーボードだけで利用可能である必要がある。弱視や老眼の人にとってはフォントサイズや配色は容易にカスタマイズ可能でなくては見にくい。

<sup>19</sup> 地震、洪水などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表したもの。地図の作成には、地理情報システム（GIS）などが用いられ、多様な情報が盛り込まれた実用的なハザードマップが作成されている。自治体が主体となり住民向けに作成されたハザードマップは、自治体のホームページで公開されたり、配布または地域の掲示板に掲示され、平常時より危機意識を持つことを喚起している。なお、2005年（平成17年）に施行された水防法改正にともない、河川のはん濫が想定される市町村には、洪水ハザードマップの作成・公表が義務付けられている。

② 生涯学習

平成 13 年度に、インターネット利活用技術などの ICT に関する基礎操作技能習得と普及を目的に、市内小中学校及び中野地域職業訓練センター（北信州能力開発センター）を会場として、IT 講習会を実施しました。

平成 15 年度からは、中央公民館において「パソコンふれあいサロン」を開催しています。

また、北信州能力開発センターや飯岳高等職業訓練校では、パソコン講座が開催されています。

今後も、市民の情報リテラシー向上のため、拠点施設の環境整備とともに各種パソコン教室の開催を支援していく必要があります。

③ 職員の情報活用研修

市役所の庁内 LAN 活用のためのグループウェアについては、ほとんどの職員が利用し、情報の周知、共有化に寄与しています。

今後は、全職員の情報リテラシーの底上げを図るための操作研修とともに、各課の情報化を推進する情報化リーダーを養成するため、業務改善のための IT 活用方法やデータベース構築方法を習得させる高度な研修を実施していく必要があります。

(7) 地域・地区における情報活用の現状

現在、市役所等から市民への情報伝達には、各区の組・班などを通じ、回覧板等を活用していますが、すべての家庭に届くには数日かかる状況にあります。

また、サークル活動等においては、限られた地域やメンバーで活動し、情報の伝達手段は主に電話等になっています。

今後、市民を巻き込んだ市民参加型の電子自治体とするためには、市民が ICT を活用してさまざまなコミュニティに参加できることが必要であり、インターネットを利活用した市民や事業者の地域コミュニティづくりの活動に協力していきます。

(8) 本市における情報セキュリティの現状

本市では、コンピュータを利用した数多くの情報システムが導入され、漏洩した場合には市民生活や企業活動等に重大な影響を与えかねない重要な情報も数多くなっています。本市では、過去に情報漏洩事故は発生していませんが、万一情報漏洩などが発生した場合には、市民生活や企業活動等社会全体へ大きな影響を与える危険性があります。

特に、行政情報は個人のプライバシーにかかわるものが多く、取扱いには細心の注意を払う必要があります。

このため平成 16 年 2 月、本市が取り扱う情報資産をさまざまな脅威から防御し、市民の個人情報を保護し、本市に対する市民からの信頼の維持向上を図るなど、情

報セキュリティ対策を総合的にまとめた「中野市情報セキュリティポリシー（「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ対策基準」）」を策定しました。

また、各職員が情報セキュリティポリシーを遵守して日常業務の中で情報の取扱いを行うよう、平成 15 年度から毎年、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティマネジメントの計画・実施・検証・見直しのサイクル（PDCA サイクル）を定着化させるべく、全職員一丸となって取り組んでいます。

また、平成 23 年度には、情報セキュリティポリシーの見直しや、情報セキュリティ実施手順の策定を行いました。

今後は、各課単位に情報セキュリティに関する実施手順を策定し、各課業務に即した情報の取扱いの信頼性・安全性確保に向けた取り組みを強力に推進する必要があります。

インターネットや携帯電話は、市民にとって便利な反面、これを悪用した詐欺等の犯罪や青少年への有害情報の氾濫、個人情報の流出など高度情報化社会の「影」の部分への対応は、市民生活にとっても避けて通れない重要事項です。

そこで、今後は、有害情報への対応やコンピュータウイルス対策を市民に分かりやすくお知らせするための情報セキュリティセミナー情報を発信したり、ケーブルテレビ活用によるコンピュータウイルス対策の放映、著作権への正しい理解等、市民向けの情報セキュリティ対策の強化を図る必要があります。また、本市公式ホームページに情報セキュリティ対策の情報を掲載し、市民に対し情報セキュリティに関する知識の周知・啓発を図る必要もあります。

#### （9）産業誘発のための情報活用の現状

これまでも、本市では企業紹介のページを商工観光課ホームページ内に作成し、地域産業の活力向上を図るための取り組みや「売れる農業」のページの充実により、農産物分野での信州中野ブランドの推進を図るなどの取り組みがなされてきました。

市内の企業でも、インターネットを活用して製品の受発注を行うなどの電子商取引を進め、業務の効率化と営業力の強化を一気に進めようという動きもみられます。

今後は、企業誘致・産業立地を促進するための市内適地の情報発信や、地産地消の拡大や一層の農産物ブランド化のため ICT を活用することが必要です。

### 1.4.2 情報化推進の重点的課題

本市の地域情報化を推進するにあたり、以下の 4 点が重点的課題として挙げられます。

#### （1）ユビキタスネット社会に対応した情報基盤の整備

e-Japan 戦略（平成 13 年 1 月）及び e-Japan 戦略Ⅱ（平成 15 年 7 月）に続く新

たな戦略として「いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会の実現」を目指した IT 新改革戦略が策定され、その中で IT 基盤の整備については「『いつでも、どこでも、何でも、誰でも』使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備—ユビキタス化の推進—」が掲げられています。これは、e-Japan 戦略によるブロードバンド環境の大幅な進展後も依然として存在するブロードバンドサービスが全く提供されていない地域の解消に向けた取り組みが示されています。

本市におけるブロードバンドサービスの提供エリアは一部地域に限られており、大都市部との情報格差及び本市内の情報格差が発生していました。

情報の流通が高速化、大容量化する中、市民ニーズに対応できる情報通信網の整備促進が求められており、中山間地域は民間事業者によるブロードバンドサービス整備が見込めないため、行政主導による情報基盤の整備を行い、完了しました。

今後は、情報基盤の利活用を図り、また、長野県高速情報通信ネットワークへの参加を通じて、電子自治体の推進が必要になります。

## （2）利用しやすい行政情報の提供

ICT を活用した快適で安心・安全な市民生活実現のためには、情報基盤の整備と合わせて、利用しやすい行政情報の提供が求められます。市民が、いつでも、どこでも生活に必要な行政情報を入手できるよう、長野県・市町村共同電子申請・届出サービス提供事業への参加を通じて、行政手続の情報化推進や行政情報サービスの充実を図るとともに、市民が安心して暮らせる防犯・防災情報ネットワークの充実・強化が必要になります。

## （3）地域情報の利活用による地域づくり

地方分権が進むこれからの地域社会においては、市民一人ひとりが市政に関心を持ち、自らの責任のもとに、まちづくりに参画していくことが求められています。

情報化の進展は、市民、企業、団体、地区自治会、行政の相互間で双方向の情報交流を可能にし、地域づくりのための活発なコミュニケーションを促します。これにより、多くの市民が地域づくりに参画し、官民一体となった市民協働によるまちづくりが実現できます。

また今後、市民や市が保有する地域の歴史・伝統・文化・産業等のさまざまな地域情報の利活用を図るため、これらの情報を収集・蓄積する必要があります。

そして、個性あふれる地域情報を市民自らが活用して住みよい地域をつくっていくことが求められます。

また、インターネットを活用した事業展開を図る企業の支援を通じて地域産業の振興を図る必要があります。

## （4）情報化に対応した人材の育成

ICT は現在も地球規模で日進月歩の発展を遂げていますが、地域レベルでも ICT

の活用を進めていかなければなりません。情報活用の主体は「人」ですので、情報を自在に活用できる「人づくり」が重要となります。

現状では、市民、企業などさまざまな分野において情報格差（デジタル・デバイド）が生じており、ICT活用レベルには格差がみられます。

今後、多くの市民が等しくICTの利便性を享受できる情報化社会を形成するため、学校教育・生涯学習等のさまざまな場において情報化社会を担う人材を育成する必要があります。

一方、インターネット利用人口の拡大、ブロードバンドサービスの進展は、プライバシーの侵害や情報の改ざん・破壊などを行うクラッカー<sup>20</sup>、サイバーテロ<sup>21</sup>など、情報化社会の「影」として、国境を越えて国際的な問題も生じています。本市でも情報化社会の「影」の部分に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定して情報セキュリティの強化に努めていますが、情報化の更なる進展に合わせて情報セキュリティに強い職員を育成していく必要があります。

また、市民も情報セキュリティに配慮して情報活用を進める必要があるため、情報セキュリティに関する知識を習得しておく必要があります。

---

<sup>20</sup> 悪意をもって他人のコンピュータのデータやプログラムを盗み見たり、改ざん・破壊などを行う者のこと。多くはインターネットなどのネットワークを通じて外部から侵入し、悪さを働く。このような人々は「ハッカー」と呼ばれることが多いが、本来、ハッカーとはコンピュータ技術に精通した人々に対する尊称であり、悪い意味はなかった。このため、古くからインターネットに関わっている技術者などの間では、悪さを働く者のみを「クラッカー」と呼んで、ハッカーとは区別すべきであるとの主張もある。

<sup>21</sup> インターネットなどのコンピュータネットワーク上で行われる大規模な破壊活動。人に危害を加えたり、社会機能に打撃を与えるような、深刻かつ悪質なものをこのように呼ぶ。社会的なインフラとしてのインターネットやコンピュータの重要度が高まるに連れ、サイバーテロの脅威も日増しに増大している。コンピュータウイルスの配布やデータの書き換えや破壊、サーバや通信回線をパンクさせて停止に追い込むなど、様々な手口がある。

## 第2章 中野市情報化ビジョン

## 2.1 中野市地域情報化計画の基本理念

本市の基本的な行政施策の方針を示し、総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的とする「中野市総合計画」は、新市まちづくり計画（新市建設計画）において定めた新市の将来像を踏まえ、都市像を「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」と定め、市民一人ひとりが主役であることを自覚するとともに、お互いが連携し、地域が一体となって豊かな生活を実感できるまちづくりを目指しています。

地域情報化は、都市像を実現するための手段の一つとして推進するものであり、地域情報化により、必要な情報を、いつでも、どこでも、誰でも、等しく受発信することを可能にし、人と人、人と情報が活発に交流することにより、豊かで快適な情報交流都市が実現し、快適な市民生活が創出されます。

本市では、地域情報化を推進し、健康で文化的な地域社会の形成を図るため、地域情報化の基本理念を以下のように定めます。

**情報通信技術を活用した一体感のある元気なまちづくり**

～ コミュニケーション・テーマ（副題） ～  
“～ グッド・コミュニケーション 信州中野 ～”

ユビキタスネット社会に対応した高度情報化を推進することにより、市民、企業、団体、地区、行政が、適切に役割を分担し良好なコミュニケーションを通じて協働社会を形成、『緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち「信州中野」』の実現を目指します。

## 2.2 情報化基本方針

中野市地域情報化計画の基本理念である「情報通信技術を活用した一体感のある元気なまちづくり」を実現するため、本市の情報化基本方針を以下のように設定します。

### 2.2.1 情報格差（デジタル・ディバイド）解消による市民の一体感の創出

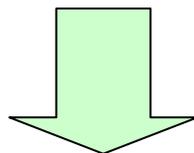
情報通信をめぐる急速な技術革新は、時間的・空間的な制約を克服し、社会のありようを大きく変革しています。わが国でも、IT 新改革戦略を推進中であり、地方自治体も「いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会の実現」に向け、ユビキタスネット社会に対応できる情報基盤整備が求められています。

加えて、本市では地域によって情報格差が存在するため、これを解消し、市民の一体感を創出できる情報環境づくりが求められています。

このため、市民生活を機能的に支え、安全で快適な都市基盤づくりを進めるため、整備時点での最新技術設備を利用し、情報通信基盤の整備を行い、誰もが迅速にいつでも、どこでも等しく情報を受発信できる情報環境づくりを推進します。

#### 施策展開の柱

- ユビキタスネット社会に対応した情報基盤の整備



#### 施策展開による効果

- ☆ 光ファイバ伝送路による地域情報基盤が整備されることにより、ブロードバンド利用可能エリアが拡大し、地域間のデジタル・ディバイドが解消されます。
- ☆ 市内のどこでも同じ環境で情報の受発信が可能になり、地域情報基盤が市民相互のコミュニケーション活性化に寄与します。
- ☆ 地域全体の連携を強め、地域特性や機能を活かした信州中野の魅力を更に高めていくことができます。

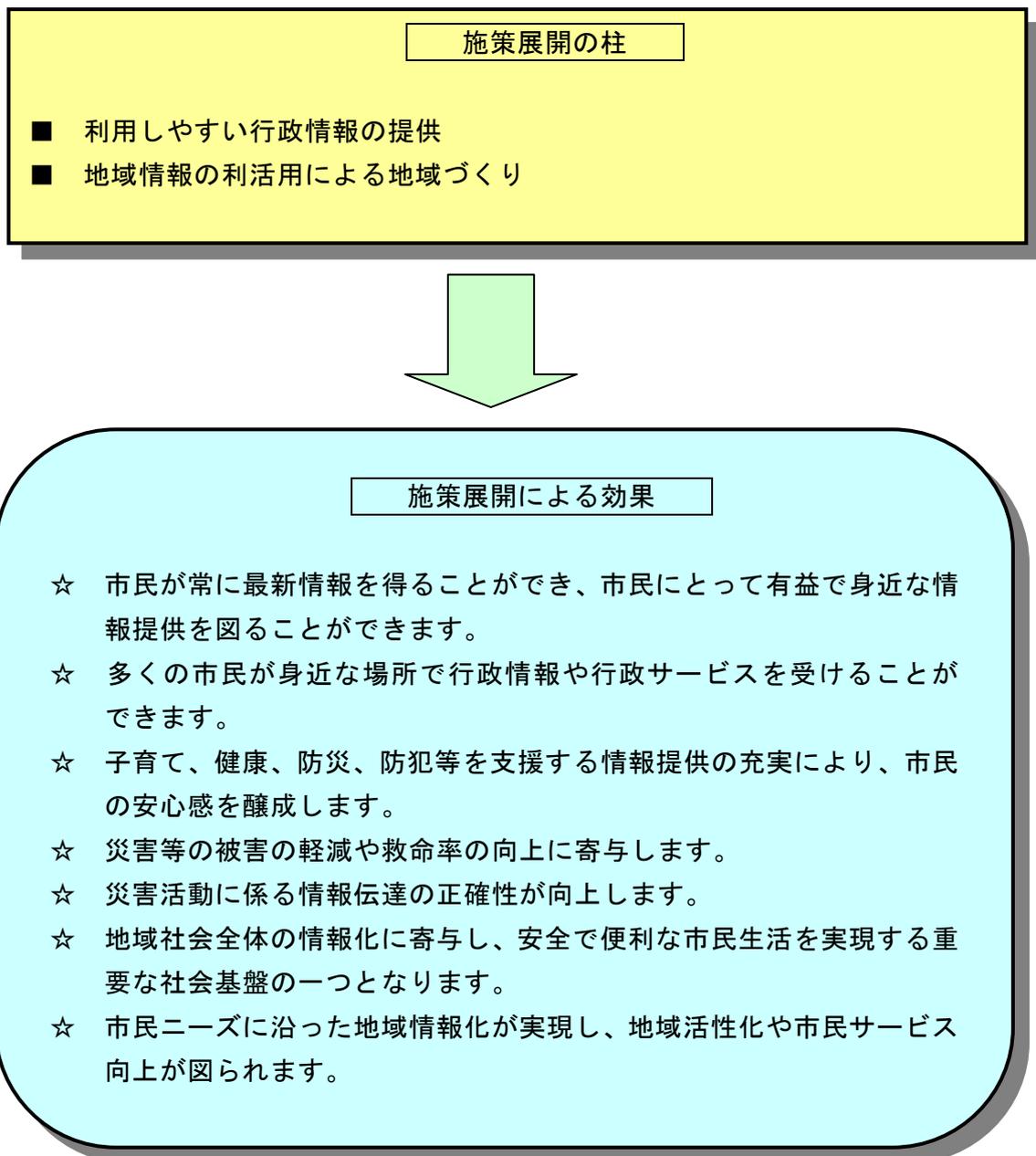
## 2.2.2 ICT を活用した快適で安心・安全な生活環境の創出

情報化の進展により、パソコンや携帯電話などの情報端末の普及が進み、その活用により快適な市民生活の実現が求められています。

また、防犯・防災を情報化により支援することも重要な役割の一つであり、安心・安全な市民生活の実現に関する期待も高まっています。

加えて、新たなコミュニケーション環境の創出による知識創造型社会の形成や情報ネットワークを利活用した産業振興も求められています。

このため、利用しやすい行政情報の提供と地域情報の利活用による地域活性化を推進し、ICT を活用した快適で、安心・安全な生活環境の創出を目指します。

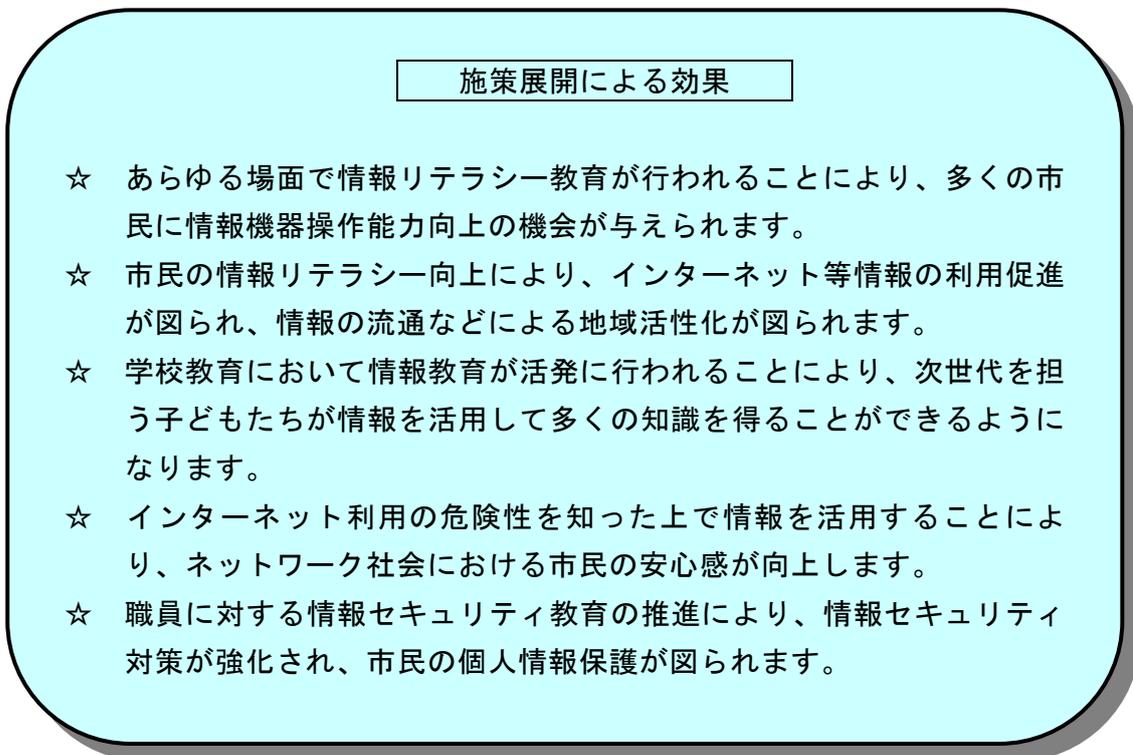
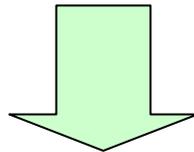
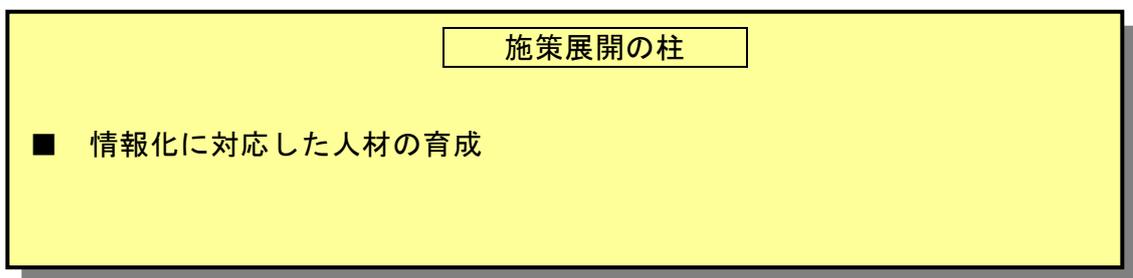


### 2.2.3 ICT を活用できる元気ある人材の創出

情報化の進展により、パソコンや携帯電話などの情報端末の普及が進み、その操作技術の習得及びリテラシーの向上が求められています。

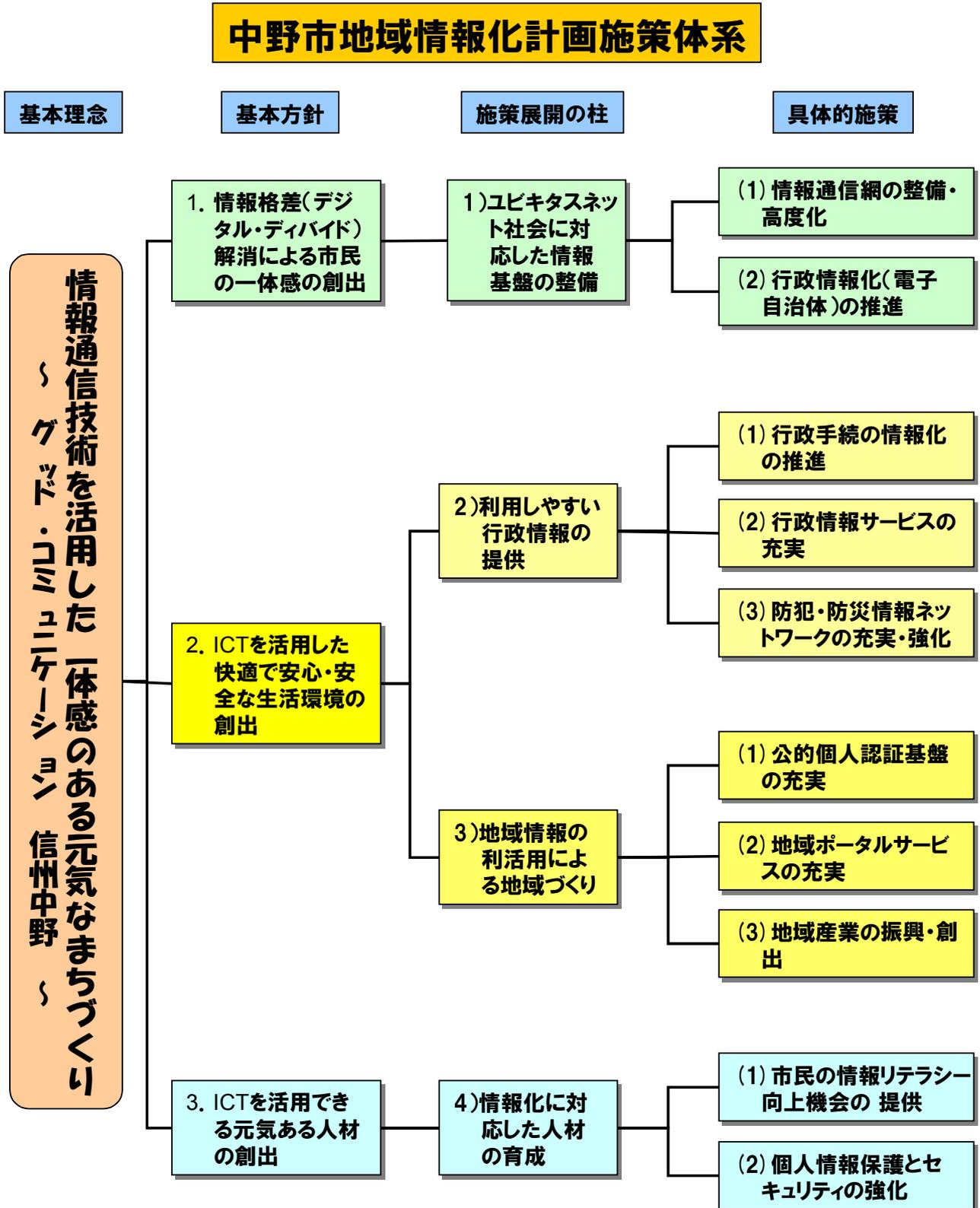
また、一方で、情報のネットワーク化に伴い増大している情報漏洩、クラッカー等による不正アクセス、コンピュータウイルスによるデータ破壊等に備えるため情報セキュリティ対策が求められています。

このため、市民、学校、企業、団体、地区、行政において、ユビキタスネット社会に対応できる情報リテラシーの高い人材育成を学校教育、生涯学習その他の場で推進するとともに、情報化社会の「影」の部分への対応として、情報セキュリティに関する知識の啓発等情報セキュリティ教育を強化します。



## 2.3 情報化推進施策

情報化基本方針を受け、基本理念の具現化のため、以下のように中野市地域情報化推進施策体系を整理しました。この施策により、地域情報化の推進に取り組みます。



### 第3章 地域情報化推進施策の展開

### 3.1 地域情報化計画の推進

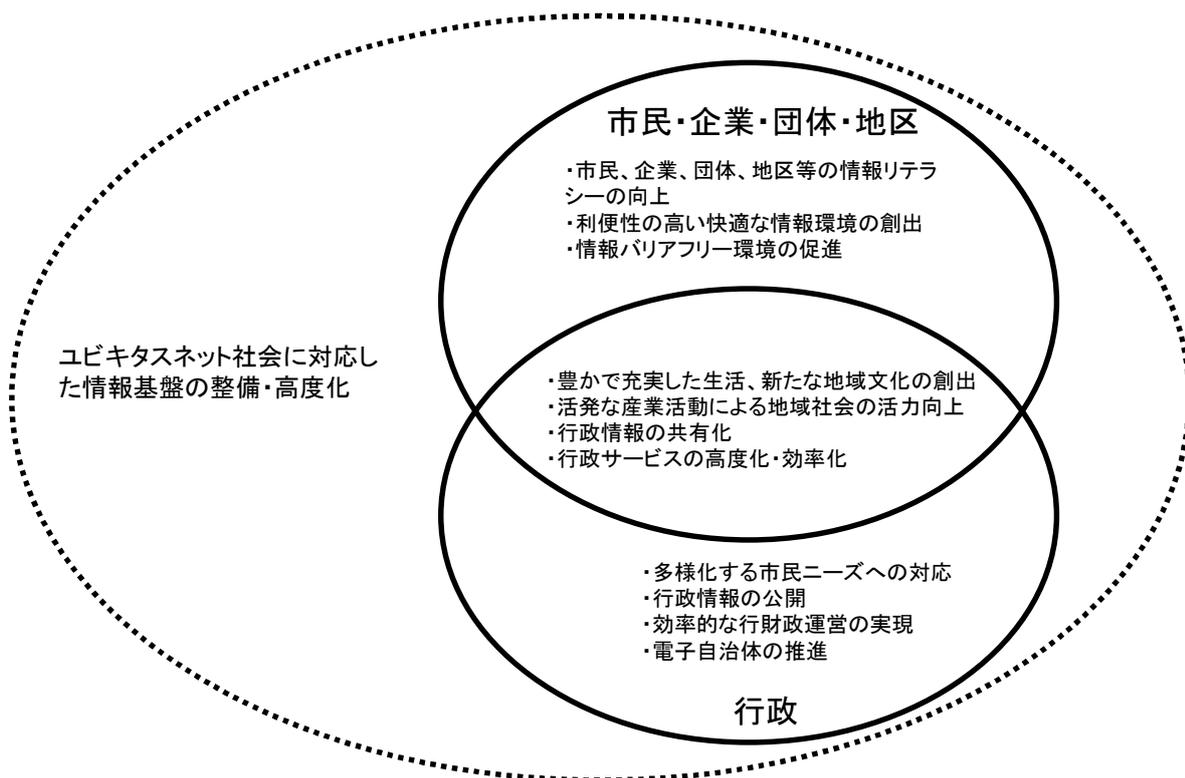
第2章の中野市情報化ビジョンを受け、国や県の動向にも注視し、また必要な連携を図りつつ、本市がめざす基本理念の具現化を図るため、総合的かつ計画的に情報化に関する諸施策を展開します。

#### 3.1.1 地域情報化の推進

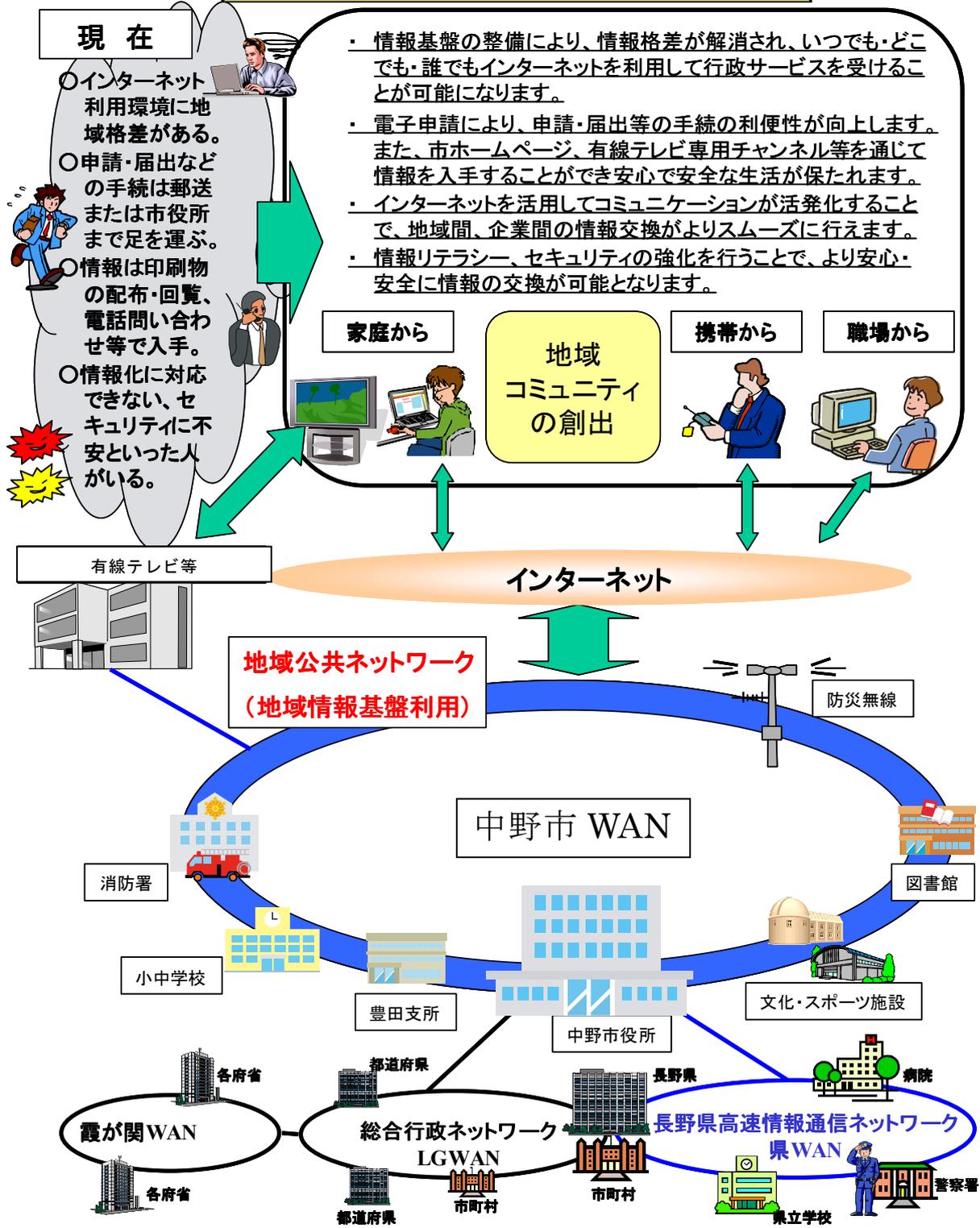
市民活動の活性化、地域産業の誘発、文化芸術活動の推進、効率的で利便性の高い行政サービス等誰もが利用できる公平で高度な情報交流都市実現のため、市民、企業、団体、地区、行政が一体となって地域情報化を推進します。

なお、地域情報化の推進にあたっては、市民参加を得ながら事業推進を図ります。

#### 中野市地域情報化の推進イメージ



### 中野市地域情報化イメージ図



### 3.1.2 個別施策の展開

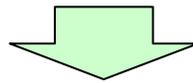
#### 1) ユビキタスネット社会に対応した情報基盤の整備

施策展開による効果の実現に向けて、以下の各事項を推進します。

##### (1) 情報通信網の整備・高度化

###### 個別施策

- 光ファイバ伝送路による地域情報基盤を行政主導で整備し、本市における高速通信環境の構築を促進します。
- デジタル放送に対応した地域情報基盤の整備を行うとともに、中野地域と豊田地域における有線テレビの一体的運用を図り、情報格差解消による市民の一体感を創出します。
- 地域情報基盤を利用して公共施設間を接続する地域公共ネットワークを構築します。



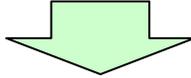
###### 個別施策展開により期待される効果

- ☆ ブロードバンド利用可能エリアが拡大し、地域間のデジタル・ディバイドが解消されます。
- ☆ 市内のどこでも同じ環境で情報の受発信が可能になり、居住地域による不公平感がなくなります。
- ☆ 市内のどこでも同じ環境で情報の受発信が可能になり、地域情報基盤が市民相互のコミュニケーション活性化に寄与します。
- ☆ 地域全体の連携を強め、文化芸術、自然、歴史、産業などの地域特性や機能を活かした信州中野の魅力を、市民全員で共有し、更に高めていくことができます。

（2）行政情報化（電子自治体）の推進

個別施策

- 行政情報化を推進するため、長野県高速情報通信ネットワークに参加し、地域公共ネットワークを構築します。
- 本市として、情報通信ネットワークを通じたリアルタイムに情報を発信できる体制を構築します。



個別施策展開により期待される効果

- ☆ 市の公共機関においても、インターネット等の情報を活用できるようになり、ネットワークを介したコミュニケーション能力の向上が図られます。
- ☆ 市民ニーズに沿った情報基盤構築により、地域振興や市民サービス向上を図ることができます。
- ☆ リアルタイムに情報を発信できる体制の構築による、市民の IT 活用を促進できます。

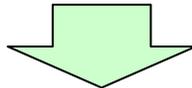
2) 利用しやすい行政情報の提供

施策展開による効果の実現に向けて、以下の各事項を推進します。

(1) 行政手続の情報化の推進

個別施策

- 長野県・市町村共同電子申請・届出サービス（システム）に参加し、各種申請・届出等行政手続の電子化を推進します。また、一般貸出しをしている市の施設について、施設予約システムによる利用申し込みの電子化を推進します。
- 本市公式ホームページの高度化、行政文書の電子化に伴い、さらに充実した電子情報サービスを提供し、市民、企業、団体、地区等の利便性向上を図ります。
- 本市公式ホームページ内に行政情報提供サービスのコンテンツを開設します。
- 本市公式ホームページ内の申請書ダウンロードサイトについて、市民や事業者が理解しやすい解説をつけるなど、分かりやすい表記に改善します。
- 本市公式ホームページの公共施設一覧について、休館日及び開館時間帯を掲載するなど提供情報を充実します。
- 本市公式ホームページや生涯学習情報提供システムなどを活用し、生涯学習講座などの申し込みをインターネット経由でも可能な仕組みを構築します。



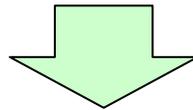
個別施策展開により期待される効果

- ☆ 誰もが、いつでも、どこでも利用可能な市役所ができ、市民サービスの充実が図られます。
- ☆ 市民の移動による負担軽減や手続時間の短縮が図られ、また行政手続の簡素化が実現し、市民サービスが向上します。

（２）行政情報サービスの充実

個別施策

- 有線テレビに行政専門チャンネルを確保し、本市の行政情報を分かりやすく市民、事業者等にお知らせします。
- 既に実施中のメール自動配信システム（中野市メールマガジン）を充実させ、一般行政情報のメールマガジンのほか、文化芸術、産業誘発、生涯学習など行政分野別のメールマガジンを発行します。
- 健康維持・増進、疾病予防等、本市における各種健（検）診や予防接種などの情報サービスを本市公式ホームページから提供します。
- 地域情報基盤を利活用した福祉・健康分野の情報化について研究します。
- 地理情報システム（GIS）の整備を図ります。
- 情報システムデータのバックアップ体制の整備を図ります。
- 災害時であっても中断できない行政情報処理システムの復旧、事前対策をとりまとめた計画（業務継続計画）を運用します。
- 自治体クラウドについて研究します。



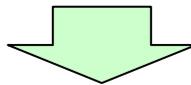
個別施策展開により期待される効果

- ☆ 誰でも見る有線テレビによる情報提供により、これまで以上に、行政情報を多くの市民にお届けできるようになります。特に、パソコンや携帯電話の利用率が少なく、かつ有線テレビの視聴時間が他の年代より長く、情報のほとんどをテレビから得ている高齢者に対して、有効な情報提供手段となります。
- ☆ 市民と直接ふれあう機会を、メールマガジンの充実によって創出し、市民とのコミュニケーションの活発化や、身近な市政を実現します。
- ☆ 市民の健康や子育てを支援する情報提供の拡充により、市民の安心感を醸成します。
- ☆ 各種健診事業の効率的な展開、受診率向上、疾病早期発見、医療費適正化等の効果が期待できます。
- ☆ 地図を利用する各種業務の効率化が期待できます。
- ☆ 災害時等における市民サービスの停滞リスクの軽減が図られます。

（3）防犯・防災情報ネットワークの充実・強化

個別施策

- 長野県高速ネットワークを活用し、防災行政情報システムのデジタル化を実施します。
- 地震、洪水などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表すハザードマップを本市公式ホームページ内に公開し、市民の防災を支援します。
- 災害情報等のメール配信を実施します。
- 音声告知放送を充実させることにより、確実に災害情報を伝達します。



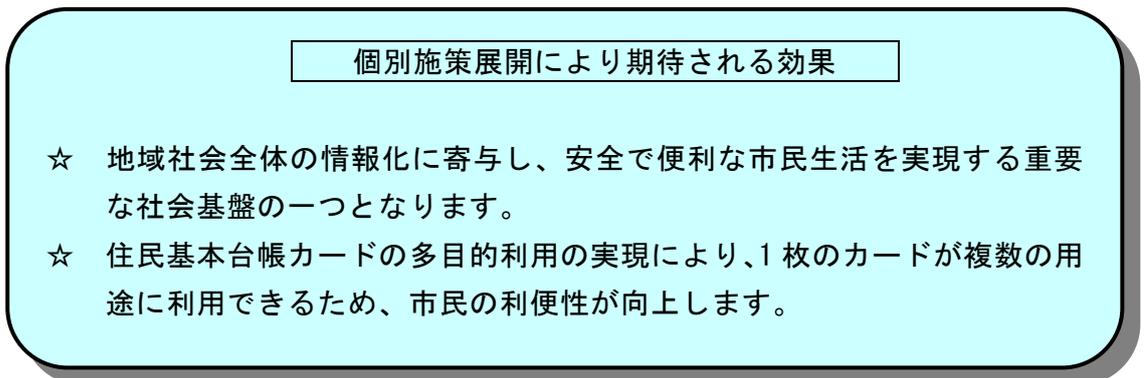
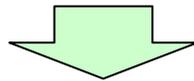
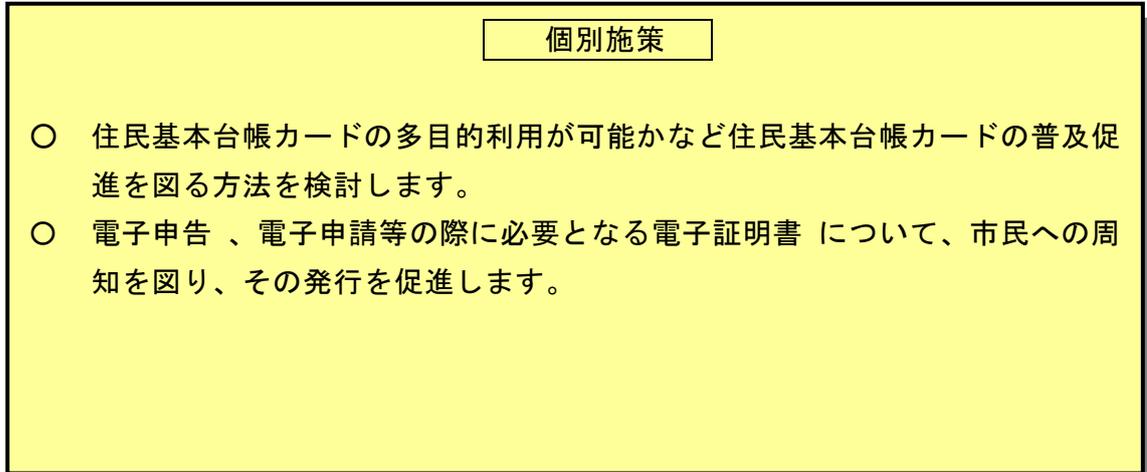
個別施策展開により期待される効果

- ☆ 音声・FAXだけでなく、静止画・文字・データ送信等の通信が可能になり、災害時の迅速かつ円滑な対応が図られ、市民の安心・安全の確保に寄与します。
- ☆ 出勤所要時間・現場到着時間の短縮により、災害の拡大防止や市民の救命率向上を図ることができます。
- ☆ ハザードマップを有効活用することにより、より迅速な救助活動が可能になります。
- ☆ 災害情報等のメール配信により、緊急時の情報発信を円滑に行うことができます。

3) 地域情報の利活用による地域づくり

施策展開による効果の実現に向けて、以下の各事項を推進します。

(1) 公的個人認証基盤<sup>22</sup>の充実



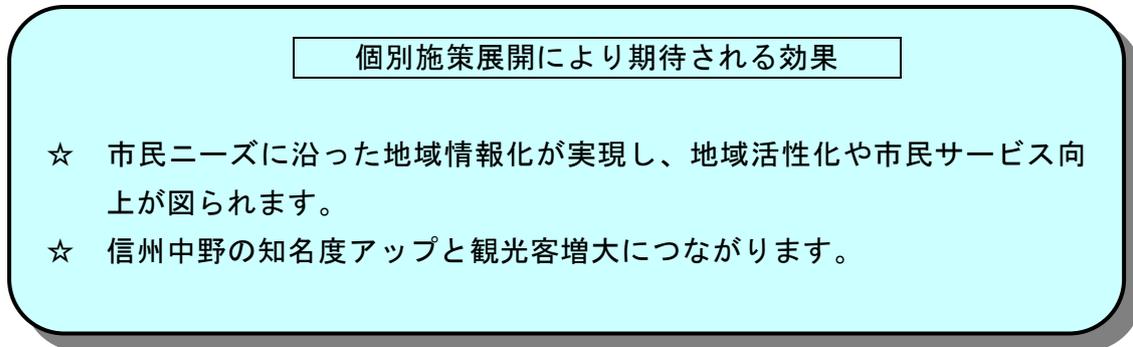
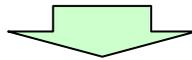
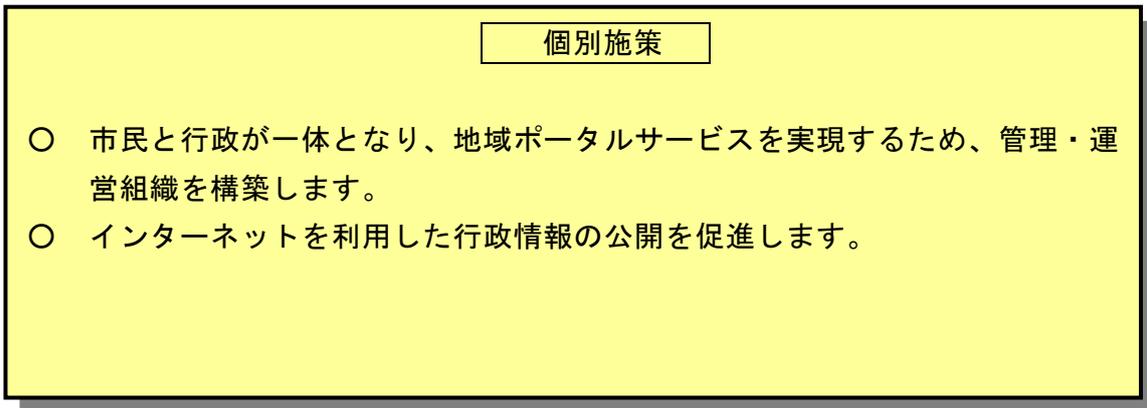
※ 住民基本台帳カード<sup>23</sup>、電子申告<sup>24</sup>、電子証明書<sup>25</sup>

<sup>22</sup> 住民基本台帳に記録されている国民に対して電子証明書を発行する認証基盤で、インターネットを使った申請が申請者本人からであることを電子的に確認するための基盤。申請・届出といった行政手続きのオンライン化を実現するためには、申請者（国民・住民）からの申請が本当に当該名義人によってなされたものであるかどうか、送信途上で文書が改ざんされていないかどうか、などを確認する必要がある。

<sup>23</sup> 住民基本台帳ネットワークシステムでの本人確認に利用する IC カード。住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)は、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する「住民基本台帳」をコンピュータネットワークで結ぶシステム。すべての国民の住民票に 11 桁のコード番号をつけて一元的に管理することにより、各種行政サービスにおいて行政の合理化や住民の利便性の増進に役立つとされている。住民基本台帳カードはその追加サービスとして 2003 年 8 月から発行が開始されたもので、希望する個人に交付される。公的な身分証明として使えるほか、証明書自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けたり、公共施設の予約等を行ったり、公的個人認証サービスの電子証明書や秘密鍵などを保存したりすることができる。ただし、提供されるサービスは市町村によって異なる。

<sup>24</sup> インターネットを使って、電子的に納税申告の手続きを行うこと。専用のソフトウェアを利

（２）地域ポータルサービスの充実



※ 地域ポータルサイト<sup>26</sup>

用して申告データを作成でき、税務署に訪れることなくいつでも自宅や職場から申告書を送信できる。経理の電子化を行っている企業では、経理処理から税の申告までの一連の作業を電子的に処理することができる。申告書は電子署名をして送信することになるため、事前に電子証明書を取得する必要がある。なお、電子申告が開始されても以前と同様に紙による申告も可能。

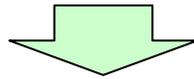
<sup>25</sup> 公開鍵暗号方式を使うとき、公開鍵自体が本当に持ち主のものだということを証明するためのもの。電子証明書は、認証局から発行される。パスポート、運転免許証、印鑑証明書など、身分証明書に相当する。情報にアクセスするときの身元証明に役立つし、暗号を使っているため、プライバシー保護にも役立つことができる。

<sup>26</sup> 地域（自治体）の観光情報やイベント情報、お店の情報などを総合的に取り扱うサイトのことである。地域ポータルサイトのメリットとして、地域での情報の共有、旅行者などへのPRが挙げられるが、両者とも地域活性化には欠かせない要素である。このため、従来は地元の商店街や商工会などがサイトを立ち上げることが多かったが、最近では自治体主導で立ち上げられるケースも増えてきている。サイトの運営には、編集能力を持った人材の確保や住民の視点でのコンテンツ作成など、従来の自治体にはない機能が求められるため、NPOへの事業委託や地場企業との協力などが行われている場合も多い。

（3）地域産業の振興・創出

個別施策

- 地域産業の高度化、活性化等を促進するため、インターネットを活用し、商品、企業等の紹介による支援を行います。
- 地産地消の拡大やきのこ、野菜、果実、花きなど主要農産物の信州中野ブランド化をさらに推進するため、「売れる農業」のページの一層の充実などインターネットを活用したマーケティングや流通販売体制を強化するとともに、情報化の進展に対応した生産技術や農業経営を促進します。
- 職業意識の醸成と職場定着を図るための新規就業者への支援として、地域の企業情報の発信などを市の公式ホームページで行うとともに、「ジョブカフェ信州」のホームページにリンクを張るなど若者と企業の交流の促進を図ります。



個別施策展開により期待される効果

- ☆ 新鮮な農作物等、本市固有資源の情報発信により、産業・文化を広く知ってもらうことができます。
- ☆ 既存産業内でのビジネス連携が図られ、業界内活性化につながります。
- ☆ 同業種間・関連業種間の連携が強化され、産業活性化を図られるようになります。
- ☆ 異業種間でのコミュニケーションが活発化することにより、新たな産業への展開が期待できます。また、既存事業に活かせるアイデアや発想等、新たな知的財産権につながっていきます。
- ☆ 主要農産物の信州中野ブランド化が促進されます。
- ☆ ホームページを活用した企業情報の発信は、地域の人材を地域にとどめ置き、また職業意識の醸成、就労支援につながります。

4) 情報化に対応した人材の育成

施策展開による効果の実現に向けて、以下の各事項を推進します。

(1) 市民の情報リテラシー向上機会の提供

個別施策

- 情報リテラシー向上の機会を多くの市民に提供できる拠点施設を整備し、文書作成ソフトや表計算ソフトの操作など各種パソコン教室を開催します。
- 市民向け ICT 普及啓発のリーダーとなる IT アドバイザー、IT コーディネーター等の人材について、市民の協力も得ながら育成を図り、市民が相互に情報リテラシーの向上を目指せる仕組みを検討します。
- アクセシビリティ に配慮した本市公式ホームページの作成を進め、障害者の ICT 利活用を支援します。
- 小中学校で、特色のあるホームページを開設します。
- 小中学校では、パソコン操作にとどまらず、地域情報を作成し発信する機会をつくることにより、多様な情報教育を展開します。
- 小中学校で、情報を活用した授業を推進し、各教科と情報教育の融合を促進します。



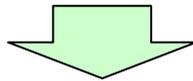
個別施策展開により期待される効果

- ☆ 市民の情報リテラシーの底上げが期待できます。
- ☆ 小さな子どもから高齢者まで全市民の情報リテラシーが向上し、パソコンを操作できる市民の割合が増加します。
- ☆ 児童生徒がネットワークを介したコミュニケーション能力向上を図ることができ、また、コンピュータを利用した分かりやすい授業を受けることが可能になります。
- ☆ 高速インターネットにより、動画等の教材を学校教育で活用することが期待できます。

(2) 個人情報保護とセキュリティの強化

個別施策

- 本市公式ホームページに情報セキュリティサイトを開設することにより、市民に対してコンピュータウィルスの危険性や防御方法など情報セキュリティに関する知識の周知・啓発を行います。
- 市民向けに情報セキュリティセミナーを開催します。
- 有線テレビ活用によりコンピュータウィルス対策や著作権の理解等情報セキュリティ関連番組を放映します。
- 情報化の進展に合わせて、本市の情報セキュリティポリシーを適切に見直します。また各課単位に情報セキュリティ実施手順を策定し、情報セキュリティマネジメント体制を拡充します。



個別施策展開により期待される効果

- ☆ 市民の情報セキュリティ意識が醸成されます。
- ☆ インターネットにおける危険性を知った上で利用することにより、インターネットの利用促進とネットワーク社会における市民の安心感の醸成が期待できます。
- ☆ 全市的な取り組みとして、情報セキュリティ対策を強化することにつながります。

※ 情報セキュリティ実施手順<sup>27</sup>、情報セキュリティマネジメント体制<sup>28</sup>

<sup>27</sup> 情報セキュリティ対策基準に基づいて、情報システムごとに具体的な情報セキュリティ対策の実施手順を定めた文書。

<sup>28</sup> 組織が保護すべき情報資産について、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、システムを運用すること。

### 3.2 将来を見据えた計画推進

市民の生活圏は、本市の行政区域を超えて拡大しています。市民が、いつでも、どこでも必要な情報や書類を入手でき、また諸手続が可能となるように、本市公式ホームページ掲載内容の不断の見直しや、長野県・市町村共同電子申請・届出サービスへの参加、住民基本台帳カードの普及、電子証明書の発行促進などの諸施策を推進し、市民の利便性向上に努めます。

また、情報通信技術や情報機器の急速な発展に対応するため、本市の情報化投資にあたっては、投資時点の最新技術設備の利用を念頭に置き、常に最新情報の入手に努めます。

3.3 事業推進スケジュール

個別施策の展開に際しては、各項目について相互に連携を図った事業推進が不可欠となります。  
以下、本市の総合的な情報化を目指した施策推進について、各個別施策の実績を踏まえ、平成24年度以降の取組み、目標年度等を示し、事業スケジュールを整理します。

3.3.1 情報格差（デジタル・デバイド）解消による市民の一体感の創出

1) ユビキタスネット社会に対応した情報基盤の整備  
記号の説明… ○：調査・検討・実施準備 ◎：一部実施・稼働 ●：実施 →：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)										達成 見込 年度						
		19	20	21	22	23	24	25	26	内容								
(1)情報通信網の整備・高度化	光ファイバ伝送路による地域情報基盤を行政主導で整備し、本市における高速通信環境の構築を促進します。	●	◆															
	デジタル放送に対応した地域情報基盤の整備を行うとともに、中野地域と豊田地域における有線テレビの一体的運用を図り、情報格差解消による市民の一体感を創出します。					●	→	→	→									
(2)行政情報化（電子自治体）の推進	地域情報基盤を利用して公共施設間を接続する地域公共ネットワークを構築します。	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
	行政情報化を推進するため、長野県高速情報通信ネットワークに参加し、地域公共ネットワークを構築します。	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
	本市として、情報通信ネットワークを通じたリアルタイムに情報を発信できる体制を構築します。	◎	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					

3.3.2 ICTを活用した快適で安心・安全な生活環境の創出

2) 利用しやすい行政情報の提供

記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼働 ●：実施 →：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)							内容	平成24年度以降の取組み	達成見込年度
		19	20	21	22	23	24	25			
(1)行政手続きの情報の推進	長野県・市町村共同電子申請・届出サービス(システム)に参加し、各種申請・届出等行政手続きの電子化を推進します。 また、一般貸出しをしている市の施設について、施設予約システムによる利用申し込みの電子化を推進します。	●	→	→	→	→	○	◆	H19年度から運用している。登録手続数が少ない。書類への押印や面接による本人確認や手続きが不要なものに限られる。対象にできる手続きの把握ができていない。 システムに登録されていないため、空き状況がインターネットで確認できない施設がある。 インターネットによる空き状況の確認や利用申し込みができる施設でも、仮予約扱いであり、その後で受付窓口へ来て書類を提出する必要がある。	①押印不要の手続きを全庁的に調査する。 ②受付体制を整備する。(厳密な本人確認が必要な場合は、ID・パスワード入力を求めることにより対応) ③押印が必要な手続きについて、その根拠規定の見直し(例規改正)を検討する。 H21:12件→H25目標値:15件(後期基本計画)H28目標値:18件 施設利用の電子申請化と、書類提出を不要とする仕組みを検討する。	26年度
	本市公式ホームページの高度化、行政文書の電子化に伴い、さらに充実した電子情報サービスを提供し、市民、企業、団体、地区等の利便性向上を図ります。							○	4年に1回程度ホームページをリニューアル(刷新)している(次回H25年度頃)ため、そこで検討する。導入費用が高額であることが課題となっている。	次回ホームページリニューアル(H25年度予定)にあわせてCMS(※)導入を検討する。 ホームページの外国語表示について検討する。	25年度
	本市公式ホームページ内に行政情報提供サービスのコンテンツを開設します。	●	→	→	→	→	→	→	運用を継続していく。	—	
	本市公式ホームページ内の申請書ダウンロードサイトについて、市民や事業者が理解しやすい解説をつけるなど、分かりやすい表記に改善します。	●	→	●	→	→	→	→	H21年度の市公式ホームページリニューアル時にも見直しを行う。	—	
	本市公式ホームページの公共施設一覧について、休館日及び開館時間帯を掲載するなど提供情報を充実します。	●	→	●	→	→	→	→	H21年度の市公式ホームページリニューアル時にも見直しを行う。	—	

※コンテンツ・マネジメントシステム。ウェブページのタイトルや本文、抄録、画像などの部品をデータベースを利用して管理するシステムのこと。画像やリンクを埋め込んだHTMLファイルを一から作るのに比べ、コンテンツの制作や修正、管理に関する手間を大幅に減らすことが可能となる。



記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼動 ●：実施 →：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)							内容	達成見込年度
		19	20	21	22	23	24	25		
(2)行政情報サービスの充実	地理情報システム(GIS)の整備を図ります。					◎	→	◆	(新規項目) 統合型地理情報システムを導入して各種地図データを一元的に管理し、そのデータに基づき業務を行う。 地図データの利用を拡大するために、計画的にシステム改修を行う。	26年度
	情報処理システムデータのバックアップ体制の整備を図ります。					◎	→	◆	(新規項目) 災害時に市の重要業務のデータが消失することを防ぐため、データを複製し遠隔地に保存するシステムを導入する。	26年度
	災害時であっても中断できない行政情報処理システムの復旧、事前対策をとりまとめた計画(業務継続計画)を運用します。					◎	→	◆	(新規項目) 計画は平成23年度に策定している。	26年度
	自治体クラウドについて研究します。					○	→	◆	(新規項目) 研究は平成23年度から開始している。	26年度

記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼働 ●：実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)										内容	平成24年度以降の取組み	達成見込年度	
		19	20	21	22	23	24	25	26						
(3)防犯・防災ネットワークの充実・強化	長野県高速情報通信ネットワークを活用し、防災行政情報システムのデジタル化を実施します。	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	県から送信されるものはデジタル化済み。	運用を継続していく。	—	
	地震、洪水などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表すハザードマップを本市公式ホームページ内に公開し、市民の防災を支援します。	○	○	●	→	→	→	→	→	→	→	防災マップを含む防災ガイドブックをH22年度から市公式ホームページ内で公開している。 内水河川監視カメラを設置し、画像を市公式ホームページで公開する。	運用を継続していく。 (内水河川監視カメラについては、計画的に設置していく。)	—	
	災害情報等のメール配信を実施します。									○	◆	災害に関する情報は、防災行政無線による屋外スピーカーカーと、屋内向けの音声告知放送により周知を行い、放送を聞き逃した場合でも、内容をフリーダイヤルで確認することができるが、緊急速報メールの導入についても検討する。 なお、防犯に関する情報は、防災行政無線と音声告知放送により周知していることから、メールでの配信は不要と判断した。	緊急性を要する災害情報に限り、地方公共団体から特定エリアへ一斉配信するサービスの導入について検討する。 認知症高齢者の徘徊情報について、事前登録先へのメール等の配信を実施する。	25年度	
	音声告知放送を充実させることにより、確実に災害情報を伝達します。	◎	●	→	→	→	→	→	→	→	○	◆	構築は計画どおり完了したが、引込線等の費用がかかるため加入が伸びない。 H20.9:9,644件 H24.2:9,746件	①新規引込線工事費用の無料化を検討する。 ②警察・学校へサブセンターの配置を検討する。 ③放送する側が活用しやすいグループ設定を検討する。 H21:9,694件→H26目標値:9,912件 (後期基本計画におけるH28目標値:10,000件)	26年度

3) 地域情報の活用による地域づくり

記号の説明… ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施 →:継続実施 ◆:完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)										達成 見込 年度		
		19	20	21	22	23	24	25	26					
(1)公的個人認 証基盤の充実	住民基本台帳カードの多目的利用が可能かなど 住民基本台帳カードの普及促進を図る方法を検討し ます。						○	→	→				平成24年度以降の取組み 住民票、戸籍謄抄本等をコンビニエンスストアで取得できるサービス(コンビニ交付)が全国的に導入されてきているため、開始に向け、システム構築、住基カードの普及を図る。	26年度
	電子申告、電子申請等の際に必要となる電子証明書について、市民への周知を図り、その発行を促進します。	→	→	→	→	→	→	→	→	→			広報は引き続き実施していく。	—
(2)地域ポータルサービスの充実	市民と行政が一体となり、地域ポータルサービスを実現するため、管理・運営組織を構築します。						○	→	◆				ポータルサイトについて、民間での実施に向けた働きかけを検討する。	26年度
	地域ポータルサービスの内容検討のため、市民の代表者、地域団体、NPO、民間団体、商工団体、行政等で構成する「行政サービスの情報化策定委員会(仮称)」を設置します。	市公式ホームページでも同等の内容を実施している。												
	地域ポータルサービスの内容検討のため、市民の代表者、地域団体、NPO、民間団体、商工団体、行政等で構成する「行政サービスの情報化策定委員会(仮称)」を設置します。													—
	有線テレビに市民放送局を設置するなどの取り組みにより、市民と行政が一体となって番組づくりから放送までに携わる市民協働放送を構築します。													—
	地域の物産や観光情報を地域ポータルサイトから提供し、活性化を推進します。												※民間で地域ポータルサービスを行ったときは、市ホームページとリンクさせる。	—
	インターネットの活用により電子町内会など地域コミュニティの活性化を推進します。												※問合せがあった場合は、民間が提供するサービスを紹介します。	—

記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼働 ●：実施 →：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)							内容	達成見込年度
		19	20	21	22	23	24	25		
(2)地域ポータルサービスの充実	インターネットを利用した行政情報の公開を促進します。	●	→	→	→	→	→	→	行政情報の提供は引き続き促進する。	—
	本市公式ホームページと地域ポータルサイトを相互にリンクし、地域ポータルサイトを利用した電子行政モニター制度を創設します。								要望については、「私の一言」制度（電子申請・郵送等）があるため、地域ポータルサイトを利用した電子行政モニター制度は行わない。	—
(3)地域産業の振興・創出	地域産業の高度化、活性化等を促進するため、インターネットを活用し、商品、企業等の紹介による支援を行います。	●	→	→	→	→	→	→	市公式ホームページで企業紹介実 施中。	—
	企業間の電子商取引等、ネットワークを通じた産 業活動や企業の情報化に対する取り組みを促進し ます。								企業において実施、推進すべきも のであり、市で取り組みは行わない。 住基カードと電子マネーの連携は 費用面で困難である。	—
	地産地消の拡大やきのこ、野菜、果実、花きなど 主要農産物の信州中野ブランド化をさらに推進する ため、「売れる農業」のページの充実などイ ンターネットを活用したマーケティングや流通販売体 制を強化するとともに、情報化の進展に対応した生 産技術や農業経営を促進します。	○	→	●	→	→	→	→	市公式ホームページで情報発信 中。	—
	職業意識の醸成と職場定着を図るための新規就 業者への支援として、地域の企業情報の発信など を市の公式ホームページで行うとともに、「ジョブカ フェ信州」のホームページにリンクを張るなど若者と 企業の交流の促進を図ります。									市公式ホームページで企業紹介実 施中。 「ジョブカフェ信州」のホームペー ジへリンクを張ることで対応済み。 「ジョブカフェ信州」ホームペー ジから中野市内企業紹介へリンクを張る ことで対応済み。

3.3.3 ICTを活用できる元気ある人材の創出

4) 情報化に対応した人材の育成

記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼働 ●：実施 →：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)							内容	平成24年度以降の取組み	達成見込年度
		19	20	21	22	23	24	25			
(1)市民の情報リテラシー向上機会の提供	情報リテラシー向上の機会を多くの市民に提供できる拠点施設を整備し、文書作成ソフトや表計算ソフトの操作など各種パソコン教室を開催します。	●	→	→	→	→	→	→	北信州能力開発センター、飯岳高等職業訓練校でパソコン教室を実施している。(その他民間でも同様のサービスを提供している。)なお、公民館でパソコンサロン等を開催し、希望者が説明を受けている。	公民館事業について、開催を継続していく。	—
	ICTに関する相談項目の多様化に対応して、ICTに関する市民相談窓口を設置し、市民の疑問に答える体制を構築します。									市で直接回答できることは限られるため、行わない。	
	市民向けICT普及啓発のリーダーとなるITアドバイザー、ITコーディネーター等の人材について、市民の協力を得ながら育成を図り、市民が相互に情報リテラシーの向上を目指す仕組みを検討します。								人材育成の適切な水準の設定が容易でない。	公民館、職業訓練校のパソコン講座を周知し、市民相互の情報リテラシー向上を図る。	26年度
	アクセシビリティに配慮した本市公式ホームページの作成を進め、障害者のICT利活用を支援します。	◎	→	◎	→	○	◆		H21年度の市公式ホームページリニューアルにより、フォントサイズの変更やキーボードのみの操作による利用が可能である。動画の配信を実施している。社協ふれあい講座でパソコン講座を実施中。(障害者のほか健常者も対象)	次回リニューアル時に文字読上げ機能導入を検討する。	25年度
	小中学校で、特色のあるホームページを開設します。			◎	→	●	→	→	H21年度にセンターサーバを設置し学校間ネットワークを構築した。H23年度から一般公開を開始している。	運用を継続していく。	—

記号の説明… ○：調査検討・実施準備 ◎：一部実施・稼動 ●：実施 一：継続実施 ◆：完了

具体的施策	個別施策	推進状況(24年度以降は計画)										達成見込年度			
		19	20	21	22	23	24	25	26	内容					
(1)市民の情報リテラシー向上機会の提供	小中学校では、パソコン操作にとどまらず、地域情報を作成し発信する機会をつくることにより、多様な情報教育を展開します。													平成24年度以降の取組み	—
	小中学校で、情報を活用した授業を推進し、各教科と情報教育の融合を促進します。	●	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	研修会等を実施している。 運用を継続していく。	
(2)個人情報保護とセキュリティの強化	本市公式ホームページに情報セキュリティサイトを開設することにより、市民に対してコンピュータウイルスの危険性や防御方法など情報セキュリティに関する知識の周知・啓発を行います。	●	→		→	→	→	→	→	→	→	→	→	運用を継続していく。 国語、算数、理科、社会等の教科ごとに専用ソフトがある。 パソコン教室と併せて実施している。	—
	市民向けに情報セキュリティセミナーを開催します。													コンピュータウイルスの危険性や防御方法は変化が激しいため、総務省のセキュリティサイト等へ公式ホームページからリンクを張ることで対応する。	
	有線テレビ活用によりコンピュータウイルス対策や著作権の理解等情報セキュリティ関連番組を放映します。													市民向けのセミナーは開催していない。 生涯学習講座の開設等を検討し、民間のセキュリティセミナーの情報発信していく。	
	情報化の進展に合わせて、本市の情報セキュリティポリシーを適切に見直しします。また各課単位に情報セキュリティ実施手順を策定し、情報セキュリティマネジメント体制を拡充します。													有線テレビ事業者がインターネット接続事業も行っているため、案内コーナーの放映を依頼する。 定期的に見直しを行い、セキュリティ対策の充実を図っていく。	25年度